

参考資料 1 避難所における状況想定

(過去の災害の例から想定されることを記述しています。また、災害救助法に定める避難所の開設期間は7日間が基本ですが、大地震発生時の避難所の状況として、3ヶ月までの想定を記載しています。)

時期	避難所の状況想定
<p>災害発生直後 ～3日程度</p> <p>【 初動期 】 ↓ 【 展開期 】</p>	避難者が避難所に殺到し、精神的にも不安定な状況。
	市は、指定避難所以外への避難状況も含め、避難所全体の把握が困難な段階。
	避難所によっては、市担当者や施設管理者が到着する以前に、避難者が施設内に入ることも予想される
	翌日以降も余震による二次災害のおそれ、大規模火災、危険物漏洩等により避難者が移動・拡大し、混乱することも考えられる。
	市災害対策本部から食料・物資等を十分に、また安定的に供給することは困難な状況が予想される。その場合、全避難者に食料等を等しく提供することが困難となり、トラブルも発生しやすい。
	各種の情報が不足し、被災者の不安が拡大しやすい。
	市及び避難所に安否確認の問い合わせが集中する。
	災害時要援護者については、情報伝達が十分に行われずに状況の把握が困難となりがちである。
	障害者の実数把握、避難連絡や誘導方法等の未確立による混乱が生じる。
	車いす常用の障害者は、自力では避難所に移動できない。
	重度の視覚障害者も移動に手引等の介助が必要である。
	重度の心臓、腎臓、呼吸器等の内部障害者も移動が困難。
	難病患者にも移動が困難な人がいる。
	聴覚障害者は情報伝達（発信・受信）に困難。FAX、携帯電話のメール等での情報伝達が有効である。
	避難所で障害特性についての理解が充分なされず、トラブルや困難が発生する事態が予想される。
	人口透析が必要な避難者の医療の確保が急務。
医療的なケアを必要とする障害者、医療器具装着者への対応が必要（人口呼吸器、胃瘻、痰吸引、食形態等への対応）。	
オストメイト（人工肛門、人工膀胱造設者）用のストマ用装具（蓄便袋、蓄尿袋）の不足が予想される。	
補聴器を利用する聴覚障害者については、電池の補充が必要となる。	

参考資料 1 (続き) 避難所における状況想定

時期	避難所の状況想定
<p>3日～1週間程度</p> <p>【 展開期 】</p>	<p>食料等はおおむね供給されるようになるが、加熱した食事の要望などニーズが多様化する。</p> <p>避難者数は流動的な段階である。</p> <p>3日目頃からは、避難者が落ち着きを見せ始める一方で、健康状態や衛生環境の悪化が予想される。</p> <p>ライフラインの回復が遅れる場合、食料や生活水の確保、入浴の機会といったニーズが、避難者のみならず、地域の在宅被災者も含めて、より拡大することが予想される。</p> <p>ボランティアや物資等については、避難所間で格差が生じる場合がある。</p> <p>体調悪化により避難所での生活が困難な避難者の病院・福祉避難所等への移送が必要になる。</p> <p>環境の激変に対する精神的ストレスによる不眠等への対応。</p> <p>常備薬の確保、健康管理（高血圧、糖尿等）が必要になる。</p> <p>障害特性に配慮し、障害者から個別に必要な支援を聴取し、支援を行うことが求められる。</p> <p>視覚・聴覚障害者への情報確保</p>
<p>1週間～2週間程度</p> <p>【 展開期 】</p>	<p>被災地外からの支援活動が本格化し、人材を要する対策が期待できる段階である。</p> <p>避難者の退出が増え、避難者だけでは避難所の自主運営体制を維持することが困難となる。</p> <p>臨時指定施設、民間施設等の避難所については、避難所の統廃合を始めることになる。</p> <p>避難生活の長期化に伴い、衛生環境が悪化してくる。</p> <p>避難者の通勤・通学等が再開され、避難所は生活の場としての性格が強まってくる。</p> <p>学校避難所では、教職員が本来業務へシフトする段階となる。</p> <p>避難所の中にいる人と外にいる人との公平性、応援・支援への依存の問題が生じ始める。</p> <p>障害者の移動手段的確保。（ボランティア等）</p> <p>視覚・聴覚障害者への情報確保</p> <p>手話ができる者、訪問介護員、移動支援従事者等の人材による支援が必要になる。</p>

参考資料 1 (続き) 避難所における状況想定

分類	避難所の状況想定
<p>2週間～3ヶ月程度</p> <p>【 展開期 】</p> <p>↓</p> <p>【 安定期 】</p> <p>↓</p> <p>【 撤収期 】</p>	<p>3 週目（安定期）になると、避難所の状況は以前に比して、おおむね落ち着いた状態となる。</p>
	<p>ライフラインの復旧に伴い、避難所に残るのは住まいを失って行き場のない被災者に絞られてくる。</p>
	<p>避難者の減少に伴い、避難所の統廃合が一層進み、避難者の不安が強まる段階である。</p>
	<p>住宅の応急修理や応急仮設住宅の供与等による住まいの確保が最重要課題となる。</p>
	<p>避難者の減少とともにボランティアも減少し、運営体制の維持が難しくなる。</p>
	<p>季節の変化に伴い、それまでとは異なった対策が求められる。</p>
	<p><季節を考慮した対策></p>
	<p>○冷暖房設備の整備</p>
	<p>避難所内の空気調整に配慮した対応ができるよう空調設備や冷暖房機器の整備を検討する。</p>
	<p>○生鮮食品等の備蓄に向けた設備の整備</p>
	<p>夏期高温期の食品衛生を確保するため、冷蔵設備機器の整備を検討する。</p>
	<p>○簡易入浴施設の確保</p>
	<p>避難者の衛生・健康保持のため、簡易入浴施設の整備を検討する。</p>
<p>行政機関等から示される今後の各種の対策や対応方針等について、避難者への情報提供・発信に努める必要がある。</p>	
<p>仮設住宅の提供や相談により、避難所の撤収に向けて自治体が本格的に動かなければならない段階。</p>	
<p>避難生活が長期化することに伴い、避難者の身体機能の低下や心の問題が懸念されるため、保健・医療サービスの提供が必要である。(特に災害時要援護者に留意)</p>	
<p>帰宅後の安否確認、必要な支援の確認等は継続。</p>	
<p>以前の生活に戻ることを前提に、帰宅して生活できるように障害に配慮した家の補修、在宅介護サービス（ヘルパー等）の確保が必要。</p>	
<p>視覚・聴覚障害者への情報確保</p>	
<p>住居の確保ができない、被災前の介護サービスが確保できない障害者に対して、仮設住宅でのバリアフリー化対応、介護サービスの確保が必要。</p>	

参考資料 1（続き） 避難所における状況想定

（発生時間帯・季節が異なる地震災害における留意事項）

条件	留意事項
日中	学校では、教職員は教育活動の再編に向け、児童生徒の安全確認、保護者などとの連絡に追われ、避難者が使用できる避難スペースも不足する。
	家族が離散した状態で、安否や避難先の確認に支障が生じる。（電話需要が増大する。）
	都心部、観光地等では、帰宅困難者の滞留が発生する。
	大規模火災が多発し、使用できない避難所が増えたり、他地域に避難するために地域コミュニティが分散する。
	市庁舎から遠い避難所へは、交通渋滞等のため、避難所の市担当者がなかなか到達できない。
	住宅地等では、災害時要援護者である障害者や高齢者、子どもが多く、成人男性は少ない。
	事業所、商店、交通機関等において、大規模な事故・火災等が多発し、混乱・パニックが生じるおそれがある。 居場所を特定できないため、救出救助、行方不明者の搜索、安否・身元の確認などに時間を要する。
夕方・夜	停電・暗闇の中で避難や対策を開始しなければならないため、実施に困難が伴い、被害が拡大しやすい。
	火気の使用率が高く、火災が多発しやすい。
	避難途中や避難所内の事故も多発しやすい。
	その他、深夜までの発災では、日中と同様に、家族離散、事故等に伴う混乱が生じやすい。 勤務時間外に発生した場合は、市担当者や施設管理者が避難所に到着するのに時間を要する。
冬季	寒さのため、被災者が健康を害しやすい。
	火気の使用率が高く、火災が多発しやすい。強風時には大規模な延焼となりやすい。
夏季	暑さのため、避難所内の衛生対策、保健対策が早期に必要なになる。（食品、飲料水、生ゴミ、入浴、洗濯等）
	家庭や商店内の在庫食材や、救援食料が傷みやすく、食料の確保が困難となる。
	雨が降りやすい時期では、屋外の利用（テント、グラウンド利用等）が困難になる。
	降雨による二次災害の危険性が高くなる。

参考資料 1（続き） 避難所における状況想定

参考：他の災害の場合における留意事項

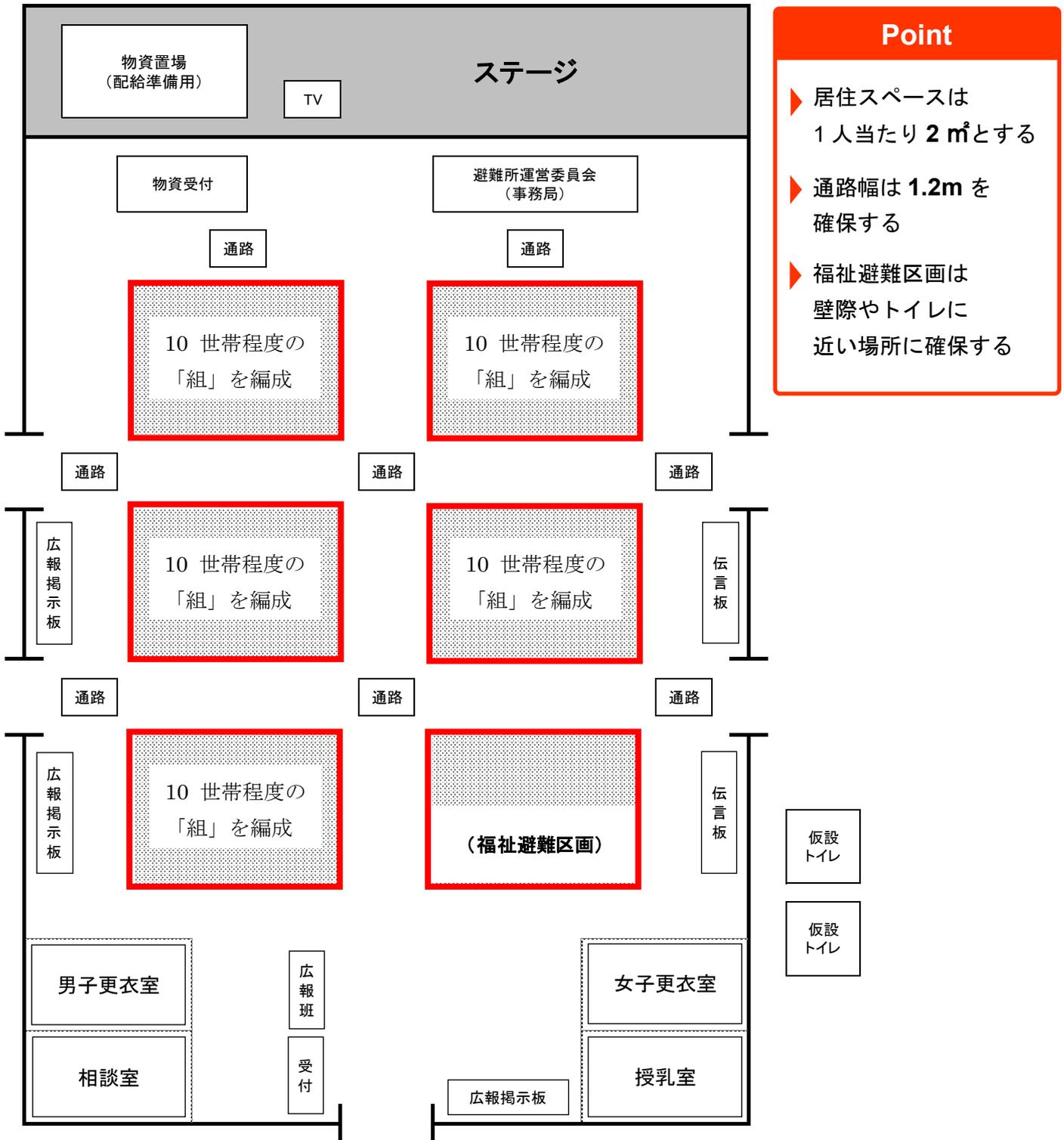
災害の種類	留意事項
風水害	浸水被害と土砂災害発生のおそれのある区域の避難所が使用できなくなるおそれがある。
	浸水等により、避難所及び周辺の衛生状態が著しく悪化するおそれがある。
	土石竹木、大量のゴミ等が堆積する。
	浸水等により、地階や低層階に保管されている備蓄物資等が使用できなくなるおそれがある。
危険物事故等	広範囲に避難勧告・指示が発令され、多数の避難者が他の地域への避難を余儀なくされるおそれがある。

参考：移り変わる避難者ニーズへの対応について

（阪神・淡路大震災においては、時期ごとに次のような品目が要望された。）

時期	需要品目
1月 (17日～31日)	水、食料、生理用品、毛布、木炭、カセットコンロ、ストーブ、カイロ、医薬品
2月	カセットコンロ、防寒着、肌着、おむつ、ブルーシート、マスク、プロパンガス
3月	洗剤、清掃用具、トイレトペーパー、鍋、釜、調理用具、調味料類
4月	調味料類、事務用品、ゴミバケツ、ゴミ袋、トイレトペーパー、ティッシュペーパー
5月	殺虫剤、液体蚊取り器、蚊取り線香、ゴミ袋、ガムテープ
6月	FAX用紙、殺虫剤、液体蚊取り器、くん煙剤、トイレ消臭剤
7月	タオルケット、殺虫剤、蚊取り線香
8月	段ボール（引越し用）、ガムテープ、布テープ

参考資料 2-1 避難所レイアウト例 (体育館)



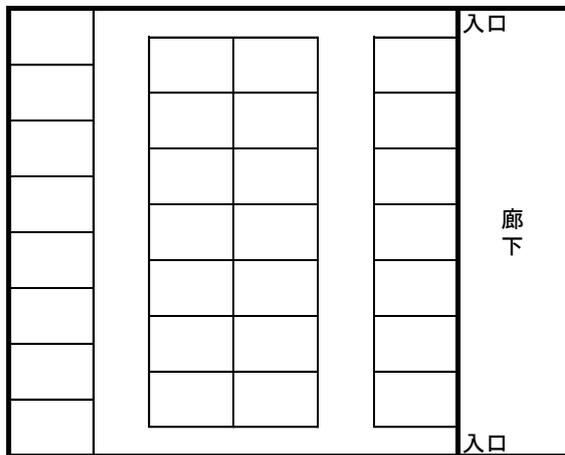
Point

- ▶ 居住スペースは 1人当たり 2㎡とする
- ▶ 通路幅は 1.2m を確保する
- ▶ 福祉避難区画は 壁際やトイレに近い場所に確保する

※ 別途、救護スペース (室)、食料・物資保管場所、救援者の活動スペース (室)、ボランティア用スペース (室)、市担当者・施設管理者の事務室等の確保に留意します。

参考資料 2-2 避難所レイアウト例 (部屋)

[例 1 : 8m×8m 程度の部屋]



Point < 展開期の例 >

- ▶ 靴はビニール袋等に入れ、各自が所持する
- ▶ 部屋の入口には地区名や組名等を掲示する
- ▶ 居住スペースは1人当たり 2 m^2 とする (1室概ね 30人以内)

[例 2 : 机等を室内で移動してスペースを確保する場合]

